

事前開示事項

2020年6月8日

名古屋市中区大須三丁目25番31号

株式会社コメ兵

代表取締役 石原 卓児

当社（2020年10月1日付で株式会社コメ兵ホールディングスに商号変更予定。）は、株式会社コメ兵分割準備会社（2020年10月1日付で株式会社コメ兵に商号変更予定。以下「承継会社」といいます。）との間で、2020年5月12日付にて締結した吸収分割契約書に基づき、2020年10月1日を効力発生日として、当社のブランド・ファッション事業を承継会社へ承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことといたしました。

会社法第782条及び会社法施行規則第183条に基づき、以下の各号に定める事項につき開示いたします。

なお、本書面の備置期間は、吸収分割契約等備置開始日より効力発生日後6ヶ月を経過する日まで（2020年6月8日より2021年4月1日まで）とします。

1. 吸収分割契約の内容

別添 1 参照

2. 吸収分割に際して交付する金銭等（会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項）についての定め相当性に関する事項

本件分割に際して承継会社は、普通株式 1,800 株を新たに発行し、その全てを当社に割当交付いたします。当社は、承継会社の完全親会社であることから、当社内で当社および承継会社の今後の資本政策その他諸般の事情を勘案の上、適宜に割当株式数を決定いたしました。

3. 全部取得条項付種類株式の取得等（会社法第 758 条第 8 号に掲げる事項）の定め有無

会社法第 758 条第 8 号に掲げる事項の定めはありません。

4. 新株予約権の交付、割当て等（会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項）の定め相当性に関する事項

会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項の定めはありません。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項

①最終事業年度に係る計算書類等（最終事業年度がない場合にあつては、吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表）の内容

承継会社は、2020 年 5 月 12 日に設立したため、確定した最終事業年度はありません。承継会社の成立の日における貸借対照表は、別添 2 のとおりです。

②臨時決算日の有無

臨時決算日はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（吸収分割契約等備置開始日（会社法第 782 条第 2 項に規定する吸収分割契約等備置開始日をいう。以下同

じ。)後吸収分割の効力が生ずる日までの間に新たな最終事業年度が存することとなる場合にあつては、当該新たな最終事業年度の末日後に生じた事象の内容に限る。)

該当事項はありません。

6. 吸収分割会社についての次に掲げる事項

吸収分割会社において最終事業年度の末日（最終事業年度がない場合にあつては、吸収分割会社成立の日）後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（吸収分割契約等備置開始日後吸収分割の効力が生ずる日までの間に新たな最終事業年度が存することとなる場合にあつては、当該新たな最終事業年度の末日後に生じた事象の内容に限る。)

該当事項はありません。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割会社の債務及び吸収分割承継会社の債務（吸収分割会社が吸収分割により吸収分割承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項

当社及び承継会社は、本件分割後においても、各々が負担すべき債務について、その履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

別添 1 吸収分割契約の内容

(次頁以降に添付)



吸 収 分 割 契 約 書

株式会社コメ兵（以下「甲」という。）及び株式会社コメ兵分割準備会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収分割）

第1条 甲は、本契約に定めるところに従い、吸収分割により、甲がそのブランド・ファッション事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する（以下「本件分割」という。）。

2 吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸収分割会社（甲）

商号 株式会社コメ兵（2020年10月1日付で「株式会社コメ兵ホールディングス」に商号変更予定）

住所 名古屋市中区大須三丁目25番31号

（2）吸収分割承継会社（乙）

商号 株式会社コメ兵分割準備会社（2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」に商号変更予定）

住所 名古屋市中区大須三丁目25番31号

（承継する権利義務）

第2条 乙は、本件分割に際し、別紙「承継権利義務明細表」記載の資産、負債、労働契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）を甲より承継する。

2 甲は、前項の規定により乙が承継するすべての債務について、効力発生日をもって、重畳的債務引受けを行うものとする。

（分割対価の交付及び割当て）

第3条 乙は、本件分割に際して、普通株式1,800株を発行し、すべて甲に割り当てる。

（資本金及び準備金）

第4条 本件分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は次のとおりとする。ただし、本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）における本件事業に係る資産及び負債の状態により、甲乙間で協議の上、これを変更することができる。

（1）資本金	90,000,000円
（2）資本準備金	0円
（3）利益準備金	0円

(効力発生日)

第5条 本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は 2020 年 10 月 1 日とする。ただし、本件分割の手續の進行に応じ、必要がある場合は、甲乙間で協議のうえ、これを変更することができる。

(吸収分割契約承認株主総会)

第6条 甲および乙は、それぞれ、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約および本件分割に必要な事項につき、株主総会による承認を求める。ただし、手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙間で協議のうえ、これを変更することができる。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

(競業)

第8条 甲は、効力発生日後においても、乙が承継する本件事業に関し、法令によるか否かを問わず、一切競業避止義務を負わないものとする。

(条件の変更、契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重要な変動が生じたとき、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙間で協議のうえ本件分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第10条 本契約は、①甲又は乙において、効力発生日の前日までに第6条に定める甲又は乙の株主総会による決議による本契約の承認、又は、②法令に基づき本件分割に必要とされる関係官庁等の承認が得られなかった場合には、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、本件分割に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙間で協議のうえこれを決定する。

以上のとおり契約したので、本契約書1通を作成し、甲及び乙が各自記名押印のうえ、乙が本契約書原本を保有し、甲はその写しを保有する。

2020年5月12日

甲 名古屋市中区大須三丁目25番31号
株式会社コメ兵
代表取締役 石原 卓児



乙 名古屋市中区大須三丁目25番31号
株式会社コメ兵分割準備会社
代表取締役 石原 卓児



承継権利義務明細表

本件分割において、乙が甲より承継する本件事業における資産、負債その他権利義務は以下のとおりである。なお、承継する権利義務のうち資産および負債の評価については、2020年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日までの増減を加除した上で確定する。



1. 承継の対象となる資産

(1) 流動資産

本件事業に係る現預金、商品およびその他の流動資産。ただし、関係会社に対する短期貸付金は除く。

(2) 固定資産

本件事業に係る工具器具備品、車両運搬具、ソフトウェアおよびその他の固定資産。

2. 承継の対象となる債務

(1) 流動負債

本件事業に係る短期借入金、未払金、賞与引当金およびその他の流動負債。ただし、未払法人税等は除く。

(2) 固定負債

本件事業に係る長期借入金、ポイントカード引当金およびその他の固定負債。

3. 承継の対象となる契約（労働契約を除く。）および権利義務

本件事業に係る販売契約、仕入契約、リース契約、業務委託契約、賃貸借契約ならびに本件事業に係るその他一切の契約および権利義務。

4. 承継の対象となる労働契約

本件事業に主として従事する甲の従業員との間で締結された労働契約に係る契約上の地位及びこれに基づく一切の権利義務。

5. 承継の対象となるその他の権利義務

本件事業に係る免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち法令上承継可能なもの。



別添2 承継会社の成立の日における貸借対照表

設 立 時 貸 借 対 照 表

(2020年5月12日 現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,000,000	流動負債	0
現預金	10,000,000	純資産の部	
固定資産	0	資本金	10,000,000
資産合計	10,000,000	負債及び純資産合計	10,000,000